

■主従と主客■

ほぼ週刊【松村拓也のメールマガジン】第 176 号

こんにちは、松村拓也です。

E-Mail と Facebook で松村拓也の活動についてほぼ毎週お届けしています。

名刺交換した方や、突然思い出した方にもお届けしますので、ご迷惑であればお知らせください。

できれば勤務先でなく、個人のアドレスにお届けしたいので、ご連絡ください。

ご意見、ご質問大歓迎です。

.....

176 目次

1. ブログから：主従と主客
2. トピックス：名栗 森人間コンテスト 現地説明会③
3. 今後の予定：今週・来週以降
4. アクセスポイント：問い合わせ先
5. このメルマガについて

バックナンバーはこちら

<http://nanoni.co.jp/magazine/>

.....

1. ブログから：主従と主客

主従関係とは支配関係のことで、主客関係とは取引関係のこと。

つまり会社で言えば、主従は社長と社員で、主客は社長と顧客の関係となる。

あえてこの上下関係をまとめると「社員<社長<顧客」となるのだが、これが日本社会に様々な勘違いをもたらしている。

例えば、「お客様は神さまです」という言葉はあくまで社長から見た顧客のことであり、社員と顧客の関係ではない。

大衆和牛酒場のコンロ家が、店内に「お客様は神様ではありません。

また、当店のスタッフはお客様の奴隷ではありません。」という張り紙を掲示して話題になっているが、(<http://news.livedoor.com/article/detail/15086360/>)、お店という空間では顧客と社員は対等だという考えは正しいと思う。

一方、10 年ほど前から役人が来庁舎を「お客様」と呼ぶようになったように思うが、市民と役所の関係は主客関係というよりは、むしろ主従関係のはずだ。

したがって、敬語を使えば十分だし、あえて呼ぶなら「ご主人様」というべきだろう。

これは、役人だけでなく、政治家も同様だ。

大臣の臣は、臣下のことであり、王様である国民の家臣であることを意味している。

だが、今の日本で安倍総理大臣を家臣と思う人はどれだけいるだろう。

家臣でなければ上司か顧客になってしまうので、あと考えられるのは身分が同じ同僚だ。

だとすると、役人が市民をお客様と呼ぶ理由が見えてくる。

つまり、すでに国民は日本という会社の顧客になっている。

日本政府が巨大な会社だとすれば、様々な疑問が解決する。

国民に行政サービスを提供し、その対価として税金を徴収する。

基本的人権は保障するが、残りのサービスは先着順で、受益者負担分の料金を徴収する。

税金は所得税と法人税と消費税の国税に加え、地方税として家賃のような固定資産税が基本なので、国民の経済活動を活性化する必要があり、あくまで成長を前提とする上場企業のような経営だ。

したがって、成長が止まると経営が成り立たず、社員である公務員は解雇もリストラもできないので、借金がかさむ一方だ。

経営合理化のために自治体の合併を繰り返し、総務省では現状の 1724 から 1000 まで減らすことを目指している。

半分の自治体が消滅可能性都市と言われているが、減らそうとしているのはむしろ政府自身だ。

しかし、不採算部門を切り捨てて、採算部門だけでも残そうとするのは会社であって国じゃない。

国は儲けるためでなく、存続するためにあるはずだ。

経済が発展しなければ成り立たないこと自体、すでに国としては失格だ。

本当は国民全員が日本の主（あるじ）なので、安倍晋三氏もその一人ということになる。

主が臣下を兼任し、その上最高位に着いたのだから、自分を主と勘違いするのも無理はない。

だが、諸悪の根源であるこの公私混同を、誰も指摘できずに手をこまねいているのは、やはり国民に主の自覚がないからだ。

僕が主にこだわるのは、第 2 次世界大戦で 300 万人も国に殺されたのは、日本人が主ではなく天皇の支配下にある臣民だったためだからだ。

現在僕たちが死なずにいられるのは、僕たちが国の主権者であり、憲法で戦争を否定しているからだ。

さもなければ、国家は戦争で人を殺しても罪には問われない。

さらに言えば、僕たち主権者には、法律に逆らい破る権利もあり、そのために裁判所が存在する。

そもそも法律を作るのは僕ら自身の仕事であり、それを政治家に代行させているに過ぎない。

だからこそ、たとえ小さな国でも自分が主になるために「国づくり」を提案する。

国づくりとは、自分自身が主となって、自由自在に土地を使うことだが、そのためにはまず地主になる必要がある。

もしも土地を所有していれば、あとは地主の自覚を持てばいい。

そしてもし所有していなければ、国にしたい土地の所有者の部下となり、一緒に取り組めばいいはずだ。

考えてみれば、家族関係は決して主客関係ではないはずであり、国づくりの継承も主従関係で引き継ぐべきだろう。

日本の土地所有権は世界で最も強い権力で、現に中国人が土地を買い占めているということがそれをよく示している。

だが、中国人に土地を売った所有者は、部下と思って継承したのではなく、客と思って売却したに違いない。

所有者は儲かったかもしれないが、国はこうして滅びていく。

中国は顧客として大切だが、僕たちは中国の臣下ではなく自分自身の臣下になるべきだ。

<http://nanoni.co.jp/20180916/>

.....

2. トピックス：名栗 森人間コンテスト 現地説明会③

森人間とは、これまでの常識にとらわれない自由な発想で森を活用する人のこと。
究極の山林利活用を求めて【森人間コンテスト】を始めます。

主催・審査を担当する「名栗の森オーナーシップクラブ」は、
「森を面白くするにはまずオーナーが面白くなろう」と一昨年の秋から毎月森に集まって、様々な活動を行って
きました。

今年からは、この活動をコンテストイベントに切り替えます。

まずは現地をご案内する「現地説明会」を開催しながら皆さんからのご提案を受け付けて、10月にプレゼン大会
を行い、11月には採用案を決定します。

採用案に対し、賞金などは出ませんが、オーナーの許可が授与されますので即実行が可能となります。

したがって、応募条件はただ一つ「名栗の森で実現可能なこと」です。

また、プロジェクト実施に当たっては、あなたを採用した審査員をメンバーに加えていただき伸び伸びと活動し
ていただきますが、ビジネスの場合は、主催者に若干の配当をお願いします。

エントリー・活動の詳細はこちら

<http://land-resource.org/naguri/>

第3回の説明会は下記の要領で開始しますが、参加者の顔ぶれにより、内容は随時調整いたします。
なお当日は、希望者は森の中をご案内いたしますので、よろしければこちらにもご参加ください。
雨天の場合でも、可能な方法で決行致します。

参加ご希望の方は参加ボタンをポチッと押して、コメントもお書き添えください。

<https://www.facebook.com/events/239279173413705/>

■現地説明会②（8月例会）

日時：8/26(日) 10時（電車の方は9:30 飯能でピックアップ）

集合：辻村屋保全山荘 埼玉県飯能市下名栗 1111-2

費用：会員及び同伴者と森人間エントリー者は無料

一般 2,500円 どなたでも参加できます。

.....

内容：（参加者が確定したら、再調整します）

10:00 説明会 山荘にて（コンテストについて）

11:00 昼食・現地説明など 名栗の森にて（整備作業）

希望者は、森のご案内にお連れします

14:00 解散

装備：山林内での軽作業ができる服装、軍手、筆記用具、お弁当

.....

必要な機材や、現地での場所づくりなど、事前の計画や依頼事項など、情報交換は掲示板

<https://www.facebook.com/groups/naguriforest/>

の方に気軽にコメントしてください。
詳細は後日参加者にご連絡します。

++++
オーナーシップクラブへの入会は、
持ち主の仲間になることを意味します。
家族や団体で入会すれば、
年会費 3 万円で、メンバー何人でも、何回でも
森を利用することが可能です。
++++

■事務局・連絡先

名称 一般社団法人 日本土地資源協会
住所 〒157-0073 東京都世田谷区砧 6-27-19
HP <http://land-resource.org/>
Mail post@land-resource.org (担当:松村)

.....

3. 今後の予定：今週・来週以降

凡例 ○面談歓迎：来て下さればあなたの面談を優先。
◎呼出歓迎：あなたのお誘いを優先、訪問可能。
●同行可能：僕の訪問先にお連れします。
★参加可能：あなたも参加可能なイベント。

.....

- (月) 9/17 ○なのに作業日 (青葉台)
- (火) 9/18 ○なのに作業日 (青葉台)
- (水) 9/19 ○なのに作業日 (青葉台)
- (木) 9/20 ○午後から笑恵館で面談可
13-18 時★なるほどデイ
18-20 時★持ち寄り食事会 (笑恵館)
- (金) 9/21 ○なのに作業日 (青葉台)
- (土) 9/22 ○終日笑恵館で面談可
12-15 時 ★ニッチ大学
15-18 時 ★地主の学校を語る会 (笑恵館)
- (日) 9/23 ○作業日
10-14 時 ★名栗の森オーナーシップクラブ 9 月例会 (飯能)

■その後のイベント

- 9/27 ★笑恵館クラブ運営会議 (笑恵館)
- 9/29 ★地主の学校を語る会 (笑恵館)

- 10/11 ★日本土地資源協会経営会議（笑恵館）
- 10/11 ★笑恵館クラブ運営会議（笑恵館）
- 10/12 ★カプラー起業交流会（三茶）
- 10/18 ★なるほどデイ・持ち寄り食事会（笑恵館）
- 10/21 ★御宿グッドネイバーズ（御宿）
- 10/28 ★名栗の森オーナーシップクラブ例会（飯能）

相談のある人、一杯やりたい人、歓迎です。

松村の予定はこちらで随時公開しています。<http://nanoni.co.jp/schedule>

.....

4. アクセスポイント：問い合わせ先

松村拓也

メール takuya@nanoni.co.jp

携 帯 090-9830-3669 taku8823@ezweb.ne.jp

自 宅 株式会社 なのに(平社員)

〒226-0016 神奈川県横浜市緑区霧が丘 3-15-1

<http://nanoni.co.jp/>

職 場 一般社団法人 日本土地資源協会(代表理事)

<http://land-resource.org/>

笑恵館 〒157-0073 東京都世田谷区砧 6-27-19

<http://shokeikan.com/>

メール配信をご希望の方はこちら

<http://land-resource.us10.list-manage.com/subscribe...>

フェイスブックグループはこちら

<https://www.facebook.com/groups/atamanonaka/>